

平成
27年度

ごみ・資源収集 カレンダー



「日曜日 家族みんなで コンテナかいしゅう」

環境ポスター入賞作品 玉名町小 牛島朝さん

環境標語入賞作品 築山小 杉本彩和さん

Tamana City



玉名市

東部環境センター

A地区

- 玉名地区** 玉名町(国道208号線より北側)、中尾、糠峯団地区、豊水(北牟田を除く)、伊倉(横田を除く)、小田、玉名(向迫間を除く)、月瀬、石貫、三ツ川
- 横島地区** 栗ノ尾、外平、九番、神崎、大開、大豊、新栄、昭栄
- 天水地区** 小天地区

ごみ出しルール

ごみ出し時間	午前8:00まで
ごみ出し場所	●地区ごとに決められているステーション (他のステーションには出さない) ●ステーションは自分たちできれいにしましょう。
ごみ出しについての注意	●指定のごみ袋または粗大ごみシールを貼り、必ず分別して出すこと。 ●行政区・氏名をはっきり記入すること。 ●袋の口は、しっかり結んで出すこと。 ●生ごみの水切りを十分すること。 ●スプレー缶は、使いきり穴を開けて出すこと。

玉名市環境整備課 ☎75-1118
東部環境センター ☎75-5050

平成
27年度

ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、

収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回3袋～4袋としてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

平成
27年

4月

各地区のコンテナ回収については資源物と可燃ごみは、お住まいの地区のコンテナ回収に出してください。

日	月	火	水	木	金	土
			1 缶類 ペットボトル 	2 燃えるごみ 	3 金属類 	4
5	6 燃えるごみ 	7 新聞・チラシ 	8 プラスチック類 	9 燃えるごみ 	10 びん類 	11
12	13 燃えるごみ 	14 布類 	15 缶類 ペットボトル 	16 燃えるごみ 	17 その他紙類 	18
19	20 燃えるごみ 	21 ガラス類 	22 プラスチック類 	23 燃えるごみ 	24 粗大ごみ 	25
26	27 燃えるごみ 	28 ダンボール 紙パック 	29 昭和の缶 缶類 ペットボトル (特別収集) 	30 燃えるごみ 		

5月

日	月	火	水	木	金	土
					1  金属類	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7  燃えるごみ	8  びん類	9
10	11  燃えるごみ	12  新聞・チラシ	13  プラスチック類	14  燃えるごみ	15  その他紙類	16
17	18  燃えるごみ	19  布類	20  缶類 ペットボトル	21  燃えるごみ	22  電池 蛍光管 体温計	23
24 31	25  燃えるごみ	26  ガラス類	27  プラスチック類	28  燃えるごみ	29	30

●5月は
固定資産税
軽自動車税
の納期です。忘れずに納めましょう。

注意 同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って
缶類 と ペットボトル、ダンボール と 紙パック、電池 と 蛍光管・体温計 はそれぞれ別の袋で出してください。

●(特別収集) …市の収集のみ。東部環境センターへの持ち込みはできません。

平成
27年度

ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、

収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回3袋～4袋としてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

6月

コンテナ回収地区については資源物と可燃ごみは、できる限り、各地区のコンテナ回収区に分別してください。

日	月	火	水	木	金	土
	1  燃えるごみ	2  ダンボール 紙パック	3  缶類 ペットボトル	4  燃えるごみ	5  金属類	6
7	8  燃えるごみ	9  新聞・チラシ	10  プラスチック類	11  燃えるごみ	12  びん類	13
14	15  燃えるごみ	16  布類	17  缶類 ペットボトル	18  燃えるごみ	19  その他紙類	20
21	22  燃えるごみ	23  ガラス類	24  プラスチック類	25  燃えるごみ	26  粗大ごみ	27
28	29  燃えるごみ	30  ダンボール 紙パック				



粗大ごみ収集シール

玉名市
500円

粗大ごみシール

行政区
氏名

● 6月は住民税の納期です。忘れずに納めましょう。

7月

台風の予想進路次第で、ごみの収集を中止にする場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
			1 缶類 ペットボトル	2 燃えるごみ	3 金属類	4
5	6 燃えるごみ	7 新聞・チラシ	8 プラスチック類	9 燃えるごみ	10 びん類	11
12	13 燃えるごみ	14 布類	15 缶類 ペットボトル	16 燃えるごみ	17 その他紙類	18
19	20 海の日 燃えるごみ (特別収集)	21 ガラス類	22 プラスチック類	23 燃えるごみ	24 電池 蛍光管 体温計	25
26	27 燃えるごみ	28 ダンボール 紙パック	29	30 燃えるごみ	31	

●7月は国民健康保険税の納期です。忘れずに納めましょう。

注意 同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って
缶類 と ペットボトル、ダンボール と 紙パック、電池 と 蛍光管・体温計 はそれぞれ別の袋で出してください。

●(特別収集) …市の収集のみ。東部環境センターへの持ち込みはできません。

平成
27年度

ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、

収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回3袋～4袋としてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

8月

各地区のコンテナ回収については資源物と有きごみは、ごみのみだけ、

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3  燃えるごみ	4  新聞・チラシ	5  缶類 ペットボトル	6  燃えるごみ	7  金属類	8
9	10  燃えるごみ	11  布類	12  プラスチック類	13  燃えるごみ	14  びん類	15
16	17  燃えるごみ	18  ガラス類	19  缶類 ペットボトル	20  燃えるごみ	21  その他紙類	22
23	24  燃えるごみ	25  ダンボール 紙パック	26  プラスチック類	27  燃えるごみ	28  粗大ごみ	29
30	31  燃えるごみ					

● 8月は 国民健康保険税 の納期です。忘れずに納めましょう。

住民税

9月

台風の前線進路次第で、ごみの収集を中止にする場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
		1  新聞・チラシ	2  缶類 ペットボトル	3  燃えるごみ	4  金属類	5
6	7  燃えるごみ	8  布類	9  プラスチック類	10  燃えるごみ	11  びん類	12
13	14  燃えるごみ	15  ガラス類	16  缶類 ペットボトル	17  燃えるごみ	18  その他紙類	19
20	21 敬老の日	22 国民の休日	23 秋分の日	24  燃えるごみ	25  電池 蛍光管 体温計	26
27	28  燃えるごみ	29  ダンボール 紙パック	30  プラスチック類			

●9月は国民健康保険税の納期です。固定資産税の納期です。忘れずに納めましょう。

注意 同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って缶類とペットボトル、ダンボールと紙パック、電池と蛍光管・体温計はそれぞれ別の袋で出してください。

平成
27年度

ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、

収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回3袋～4袋としてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

● 10月

住 民 税 国民健康保険税

の納期です。忘れずに納めましょう。

10月

各地区のコンテナ回収については資源物と有価ごみは、ごみ袋だけ、コンテナ回収地区については資源物と有価ごみは、ごみ袋だけ、

日	月	火	水	木	金	土
				1  燃えるごみ	2  金属類	3
4	5  燃えるごみ	6  新聞・チラシ	7  缶類 ペットボトル	8  燃えるごみ	9  びん類	10
11	12 体育の日  燃えるごみ (特別収集)	13  布類	14  プラスチック類	15  燃えるごみ	16  その他紙類	17
18	19  燃えるごみ	20  ガラス類	21  缶類 ペットボトル	22  燃えるごみ	23  粗大ごみ	24
25	26  燃えるごみ	27  ダンボール 紙パック	28  プラスチック類	29  燃えるごみ	30	31



台風の影響で、ごみの収集を中止する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
1	2  燃えるごみ	3 文化の日  新聞・チラシ (特別収集)	4  缶類  ペットボトル	5  燃えるごみ	6  金属類	7
8	9  燃えるごみ	10  布類	11  プラスチック類	12  燃えるごみ	13  びん類	14
15	16  燃えるごみ	17  ガラス類	18  缶類  ペットボトル	19  燃えるごみ	20  その他紙類	21
22	23 勤労感謝の日  燃えるごみ (特別収集)	24  ダンボール  紙パック	25  プラスチック類	26  燃えるごみ	27  電池  蛍光管 体温計	28
29	30  燃えるごみ					

●11月は国民健康保険税の納期です。忘れずに納めましょう。

注意 同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って
缶類 と ペットボトル、ダンボール と 紙パック、電池 と 蛍光管・体温計 はそれぞれ別の袋で出してください。

●(特別収集) …市の収集のみ。東部環境センターへの持ち込みはできません。

平成27年度 ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、
収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回3袋～4袋としてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

● 12月は
国民健康保険税
固定資産税
の納期です。忘れずに納めましょう。

日	月	火	水	木	金	土
		1  新聞・チラシ	2  缶類 ペットボトル	3  燃えるごみ	4  金属類	5
6	7  燃えるごみ	8  布類	9  プラスチック類	10  燃えるごみ	11  粗大ごみ	12
13	14  燃えるごみ	15  ガラス類	16  缶類 ペットボトル	17  燃えるごみ	18  びん類	19
20	21  燃えるごみ	22  ダンボール 紙パック	23 天皇誕生日  プラスチック類 (特別収集)	24  燃えるごみ	25  その他紙類	26
27	28  燃えるごみ	29  燃えるごみ (特別収集)	30	31		

コンテナ回収地区については資源物と有害ごみは、ごみ袋だけ、
各地区のコンテナ回収区に分別して回収してください。

12月

平成
28年

1月

日	月	火	水	木	金	土
					1 元日	2
3	4  燃えるごみ	5  新聞・チラシ	6  缶類 ペットボトル	7  燃えるごみ	8  金属類	9
10	11 成人の日  燃えるごみ (特別収集)	12  布類	13  プラスチック類	14  燃えるごみ	15  びん類	16
17	18  燃えるごみ	19  ガラス類	20  缶類 ペットボトル	21  燃えるごみ	22  その他紙類	23
24 31	25  燃えるごみ	26  ダンボール 紙パック	27  プラスチック類	28  燃えるごみ	29  電池 蛍光管 体温計	30

●1月は
住民税
の納期です。忘れずに納めましょう。

注意 同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って
缶類とペットボトル、ダンボールと紙パック、電池と蛍光管・体温計はそれぞれ別の袋で出してください。

●(特別収集)…市の収集のみ。東部環境センターへの持ち込みはできません。
※ただし、年末年始の持ち込みについては12月の広報たままでお知らせします。

平成
27年度

ごみ・資源収集カレンダー

● 行政区・氏名を必ず記入し、

収集日の午前8時までに出してください。

- 1袋の重さは、10kg以下にしてください。(1世帯につき1回3袋～4袋としてください。)
- 事業活動(会社、飲食店、小売店、寺社など)から出るごみは収集しません。

2月

各地区のコンテナ回収については、資源物と有書ごみはごみのみだけ、コンテナ回収地区については資源物と有書ごみはごみのみだけ、

日	月	火	水	木	金	土
	1  燃えるごみ	2  新聞・チラシ	3  缶類 ペットボトル	4  燃えるごみ	5  金属類	6
7	8  燃えるごみ	9  布類	10  プラスチック類	11 建国記念の日  燃えるごみ (特別収集)	12  びん類	13
14	15  燃えるごみ	16  ガラス類	17  缶類 ペットボトル	18  燃えるごみ	19  その他紙類	20
21	22  燃えるごみ	23  ダンボール 紙パック	24  プラスチック類	25  燃えるごみ	26  粗大ごみ	27
28	29  燃えるごみ					

● 2月は

国民健康保険税
固定資産税

の納期です。忘れずに納めましょう。

日	月	火	水	木	金	土
		1  新聞・チラシ	2  缶類 ペットボトル	3  燃えるごみ	4  金属類	5
6	7  燃えるごみ	8  布類	9  プラスチック類	10  燃えるごみ	11  びん類	12
13	14  燃えるごみ	15  ガラス類	16  缶類 ペットボトル	17  燃えるごみ	18  その他紙類	19
20 春分の日	21 振替休日  燃えるごみ (特別収集)	22  ダンボール 紙パック	23  プラスチック類	24  燃えるごみ	25  電池 蛍光管 体温計	26
27	28  燃えるごみ	29  新聞・チラシ	30	31  燃えるごみ		

注意 同じ日に収集するものでも、ごみ分別表に従って
缶類 と ペットボトル、ダンボール と 紙パック、電池 と 蛍光管・体温計 はそれぞれ別の袋で出してください。

●(特別収集) …市の収集のみ。東部環境センターへの持ち込みはできません。

ごみ分別表

燃える ごみ (可燃物)



●紙おむつ

※汚物は取り除いてください。



●木くず 剪定くず

※30cm以内に切断して出してください。

落ち葉、板切れ



●革製品

かばん、靴、ベルト

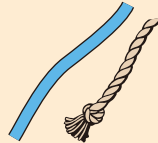
※取り外せる金具部分はなるべく取り除き金属類に出してください。

野球のグローブ



●ホース、ロープ、ひも

※30cm以内に切って出してください。



●ゴム

長靴、ゴム手袋



●生ごみ

料理くず、貝殻など
※水切りを十分してください。

食用油

※固め剤により固めるか、ポロ布などにしみ込ませてください。



●紙くず・紙類

臭気古紙(石けん・洗剤・線香の箱など)、
カーボン紙、写真、感熱紙、加工された紙、
ティッシュ、内側がアルミ箔の紙パックなど
※資源物(ダンボール、紙パック、その他紙類)で
出せないもの。



●プラスチック

歯磨き粉、練りからし、マヨネーズなどの
チューブ容器、油容器、マジック、口紅など
※汚れのとれないものや中が洗えないもの。



洗剤容器

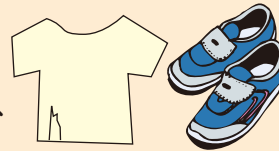
※特に塩素系の洗剤容器はプラスチック類
では出さないでください。



泥のついたプランター

●布きれ

汚れた衣類、はぎれ、断裁くず、
運動靴、子供用ふとんなど
※子供用ふとんなどは、座ぶとん大に切って出してください。

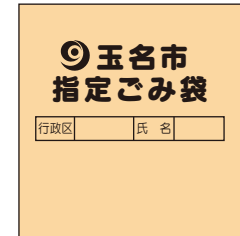


●その他

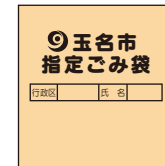
保冷剤、アルミ箔
使い捨てカイロ、乾燥剤



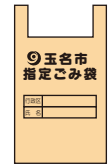
玉名市指定袋



大:25円
(10袋入250円)



小:15円 特小:10円
(10袋入150円) (10袋入100円)



粗大ごみシール



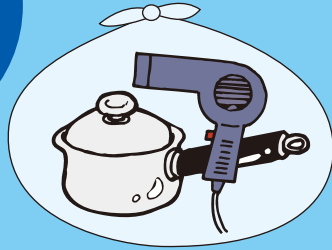
1枚:500円

お近くの小売店、スーパー、ホームセンター、コンビニ等で販売しています。粗大ごみシールは、レジや店員の方にたずねてください。

注意 ・新聞・布類・その他紙類・ダンボール・紙パック・ペットボトルなど「資源物」にまわせるものは、「資源物」として出してください。
・個人情報に関わる書類などご心配の方は、シュレッダーにかけるとともに切断して出してください。

リサイクル ごみ

金属類 (金属が使用されているもの)

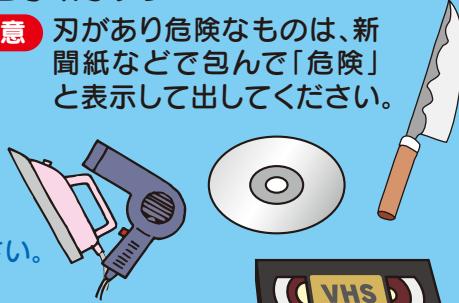


- 鍋、釜
フライパン



- 包丁、カッター

注意 刃があり危険なものは、新聞紙などで包んで「危険」と表示して出してください。



- テレビなどのリモコン、小型家電製品
炊飯器、ドライヤー、ポットなど

- 金属使用のおもちゃ ※電池は抜いてください。

- その他
ビデオテープ、カセットテープ、CD、洗濯ばさみ、金属製のふた、かさ、ボールペン、ヘルメット、電気コード ※30cm以内に切って出してください。
ライター **注意** 収集車両の火災につながります。必ず使い切って出してください。

お願い 携帯電話などは出来るだけ販売店へ返却してください。

ガラス類 (割れたものを含む)



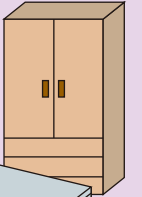
- ガラス
窓ガラス、耐熱ガラス、クリスタルガラス、乳白色ガラス、ガラス製食器
- 油びん、哺乳びん、花びん、化粧びん
- 陶器、瀬戸物
茶わん、湯のみ、皿、植木鉢などの陶器
- 鏡、手鏡、化粧用コンパクト



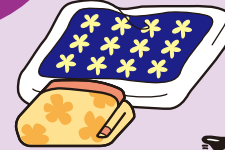
- 注意**
- 収集の際、割れて危ないものは新聞紙などに包んで「危険」と表示してください。
 - 飲料びん・食用びんは「びん類」に出してください。

粗大ごみ (指定袋に入らないもの)

- 机、いす、タンス、ソファなどの家具



- ふとん

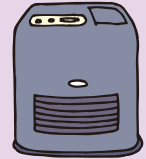


- 自転車

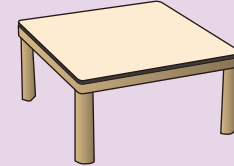


- ストーブ、ファンヒーター

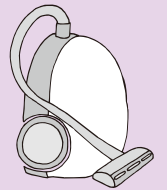
注意 燃料は、必ず抜いてください。



- こたつ



- 指定袋に入らない小型家電製品
掃除機、電子レンジなど



※粗大ごみシールに行政区、氏名を記入し、粗大ごみとして出すものに貼って出してください。
1品目【大人が持てる量】につき1枚の粗大ごみシールを貼ってください。

注意

家電リサイクル対象品(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)及びパソコンは出せません。

ごみ分別表

資源物

缶類



(アルミ缶・スチール缶)

- 飲料用の缶、食用缶詰
※中身を出して、簡単にすすぎ、漬さずに出してください。
※缶から切りはなしたふたは、「金属類」に出してください。



- 菓子缶

- カセット式ガスボンベ・スプレー缶

注意 中身を使いきり、火の気のない風通しのよい場所で穴を空けて出してください。ガスが残っていると収集車の火災につながり危険です。



注意 オイル・ペンキなど油の缶は、中身を出して「金属類」に出してください。

びん類

- 無色びん

- 茶色びん

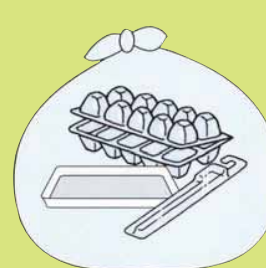
- その他色びん

飲料・食用びん、ドリンク剤、青色・緑色・黒色びん

※ふたを取って、すすいで出してください。ふたは、材質によりプラスチック類、金属類に出してください。
※生きびん(ビールびん・一升びんなど)は、できるだけ酒屋や販売店に返してください。

注意 油びん、化粧びん、割れたもの、乳白色ガラス・クリスタルガラス製品は、中身を出して「ガラス類」に出してください。

プラスチック類



- プラスチックだけでできた製品できれいなもの
プラマークがついた容器

注意 きれいにすすぎ、ふたをはずして出してください。

プラマークがついた袋類、ポリ袋、ラップ類、レジ袋、ビニール袋

- 発泡スチロール

- 食品用トレイ

カップめん、プリン、ヨーグルト容器、卵パックなど

注意 お湯できれいにすすぎ、水気を切ってください。汚れたものは、「燃えるごみ」へ出してください。

- プラスチック製のふた(ペットボトルのふたなど)

×プラスチック類としては出せません

汚れたもの(中身が残っていたりきれいにできないもの)

塩素系洗剤容器、アルミ箔圧着の錠剤容器

冷凍食品やお菓子等の内側が銀色の袋

燃えるごみへ

金属が使われているもの

バネがないもの
シャンプー等のポンプ式のふた

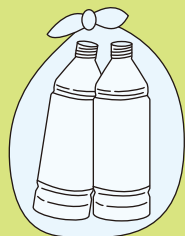
ガラスが使われているもの

金属類へ

ガラス類へ

注意 指定袋に入れる際は、中身がわかるようにして出してください。レジ袋などで小分けにして中身が見えない状態で出さない事。

ペットボトル



●PET 1 マークのついた飲料用、酒、調味料の容器
 ※ふたをとって、簡単にすすぎ、漬さずに出してください。
 ふたは「プラスチック類」に出してください。

注意 プラスチック製容器でPET1マーク以外のものは、「プラスチック類」に出してください。

紙パック

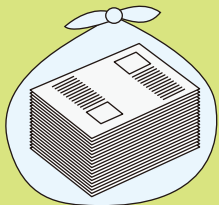


●紙パック・牛乳パック

※水ですすぎ、切り開いて乾燥して重ねて出してください。

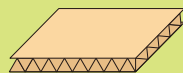
注意 酒パックなど内側がアルミ箔やビニール被膜のものは、「燃えるごみ」に出してください。

新聞・チラシ

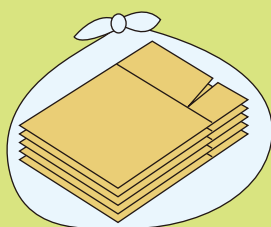


注意 汚れたもの、ナイロン被膜のチラシは「燃えるごみ」に出してください。

ダンボール



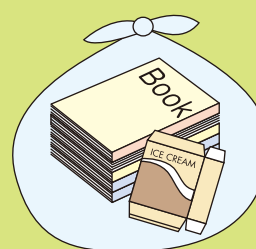
ダンボールの断面



※切り開いたり、折りたたむなどして指定袋に入れて出してください。

注意 油や塗料などで汚れたものは「燃えるごみ」に出してください。

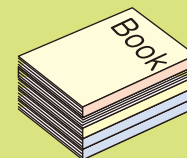
その他紙類



●雑誌・週刊誌、漫画本、カタログ

●包装紙、ハガキ、封筒

●菓子箱

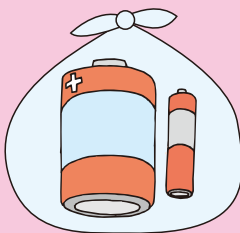


※たたむか折るなどして出してください。

注意 ・臭気古紙(石けん、洗剤、線香の箱など)、加工された紙(ビニール被膜のもの、油紙、カーボン紙、窓フィルムのついた封筒など)は「燃えるごみ」に出してください。
 ・窓付き封筒やティッシュの箱は、ビニールを取り除いてください。

有害ごみ

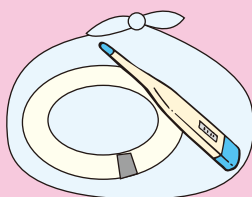
電池



●筒型乾電池

お願い 小形充電式電池はリサイクル協力店の「黄色いリサイクルボックス」に出してください。

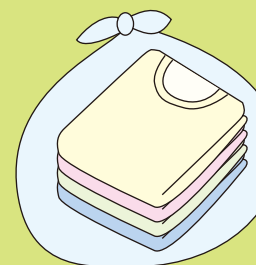
蛍光管・体温計



- 蛍光灯
- 体温計
- 電球



布類



●古着・古布

衣類、タオルケット、帽子、ハンカチなど
 ※衣類は、ポケットの中のものを取り除いて、洗濯してから出してください。

注意 汚れているものは「燃えるごみ」に出してください。

※「布類」として出せないもの
 毛布、ふとん、枕、ぬいぐるみ、雨ガッパ

※種類ごとに指定袋に入れて出してください。(他種との混入はしないでください。)

収集しないもの

収集も持ち込みもできないもの

家電リサイクル品

●テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン

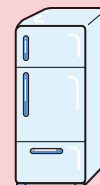
※家電リサイクル法により廃棄する際に、リサイクル料金がかかります。



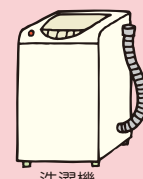
ブラウン管テレビ



液晶・プラズマテレビ



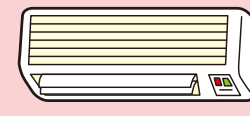
冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機



衣類乾燥機



エアコン

●家電リサイクル料金表

料金	品目	テレビ	冷蔵庫(冷凍庫)	洗濯機・衣類乾燥機	エアコン
リサイクル料金(消費税別)		1,700円~ 3,615円	3,600円~ 5,590円	2,400円~ 3,280円	1,500円~ 9,000円
収集・運搬料金		各小売店や収集運搬許可業者におたずねください。			

※料金は、メーカーにより多少異なることがあります。

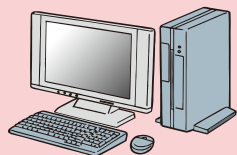
●リサイクル(廃棄)の方法

- ①購入した販売店に引き取りを依頼する。
- ②市が許可した収集運搬業者に処理を依頼する。
- ③郵便局でリサイクル券を購入し、メーカーの回収指定場所へ自ら運搬する。

ご自分で持ち込まれる場合は、熊本新明産業(株) 熊本市南区南高江3丁目3番53号 TEL(096)357-1773 久留米運送(株) 大牟田市四山町80-30 TEL(0944)57-2151
右記にご相談ください。九州産交運輸(株) 上益城郡益城町平田字深迫2526 TEL(096)388-2511 白石自動車(有) 大牟田市新開町3-48 TEL(0944)52-3366

パソコン

●パソコン本体、パソコンディスプレイ、ノート型パソコンなど
※PCリサイクル法により廃棄する際に、PCリサイクルマークがついていないものは、リサイクル料金がかかります。



PCリサイクルマーク

●パソコンリサイクル料金表

料金	品目	デスクトップパソコン本体	ノート型パソコン	ブラウン管式ディスプレイ	ブラウン管式ディスプレイ一体型パソコン	液晶式ディスプレイ	液晶式ディスプレイ一体型パソコン
リサイクル料金(税別)		3,000円	3,000円	4,000円	4,000円	3,000円	3,000円

※料金は、メーカーにより多少異なることがあります。

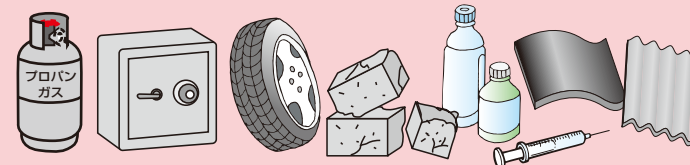
●リサイクル(廃棄)の方法

- ①お持ちのパソコンメーカーへホームページか電話により回収を申し込んでください。
- ②自作のパソコンやメーカーが倒産している場合は、パソコン3R推進協会へお問い合わせください。アドレス <http://www.pc3r.jp> ☎03(5282)7685

その他

●収集することも清掃センターに持ち込むこともできません。

※購入先や専門の処理業者に処理を依頼してください。



岩、医療系廃棄物、FRP強化プラスチック、化学薬品、ガスボンベ(LPG)、瓦、金庫(耐火金庫)、コンクリート(製品・屑)、砂利・土砂、焼却灰、スレート、タイヤ、タイヤ、廃油、農機具類・農業用ビニール・農薬容器、レンガ、フロンガス使用の家庭用電化製品など

直接持ち込めば引き取るもの

●引越し・大掃除により一時的に大量に出たごみ

注意 種類ごとに分別し指定袋、粗大ごみシールで持ち込むようお願いいたします。

●タタミ ●リヤカー ●風呂釜 ●ドラム缶 ●スプリング入りマットレス ●太陽熱温水器 ●バッテリー

※自分で運搬できない場合は、市が許可した収集運搬業者(有料)を紹介いたしますので、環境整備課までお問い合わせください。

事業所からのごみ(事業系一般廃棄物)

●飲食店、商店等からのごみは、法令に基づき自ら清掃センターに持ち込むか市の許可業者に処理を委託してください。

※指定袋による持ち込みはできませんので、計量による料金が必要です。
※事業所であっても家庭との併用住宅の場合、家庭から出たごみについては、収集します。

●清掃センターに直接持ち込む場合

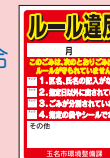
計量による料金 ●燃えるもの…10kg 150円(税別) ●燃えるもの以外…10kg 350円

※分別や出し方については、家庭ごみの出し方に準じます。

ルール違反ごみ

違反ごみが出ている場合、そのごみは収集できません。ルール違反シールを貼ってお知らせしますので、正しく分別し直して、シールをはがすか、シールに×印をつけて、次回の収集日に出してください。

- 指定されたごみ袋以外で出ている場合
 - 粗大ごみシールが貼られていない場合
 - 収集日が違う場合
 - 分別されていない場合
 - 集積場所が違う場合
 - 行政区・氏名が記入されていない場合
- ※その他、内容を書いてお知らせします。



コンテナ回収

コンテナ回収は、実施地区ごとに日時・場所を決めて資源物を持ち込み、コンテナごとに分別して回収する方法です。団体によるコンテナ回収は、悪天候により中止になる場合がありますのでご理解ください。

実施団体・地区

- **団体** のコンテナ回収は、全市民を対象に回収しています。
- **地区** のコンテナ回収は、地区内の住民に限ります。

第1日曜日

地区	実施場所	実施時間
南岩崎	地域振興局	8:00~9:00
	保健センター	8:00~9:00
松木	松木南児童公園	8:00~9:00
糠峯団地東	糠峯東児童公園	8:00~9:00
舟津	規工川建設裏	7:30~9:00
一本松団地	一本松団地内	8:00~9:00
八嘉中央区	八嘉小学校前駐車場	8:00~9:00
大坊	旧水道局	8:00~9:00
中土東	岱明町公民館駐車場	8:00~10:00
中土西	大浦様倉庫	7:00~8:30

第2日曜日 地球守り隊エコ天水では、廃食油の回収をしています。

団体	実施場所	実施時間
地球守り隊エコ天水	玉名市天水グラウンド (旧天水中学校跡地)	8:00~10:00

地区	実施場所	実施時間
松木	松木東児童公園	8:00~9:00
	松木西児童公園	8:00~9:00
小浜	小浜公民館	7:30~9:00
晒	晒公民館	8:00~9:00
合田	合田公民館	8:30~9:00
榎原	ひらみ食品駐車場	7:30~8:30
樋ノ元	広田砂利駐車場	8:00~8:30
大倉団地	大倉団地内明治屋食品前	8:00~9:00

第3日曜日 ごみのリサイクルをすすめる会では、廃食油の回収をしています。

団体	実施場所	実施時間
ごみのリサイクルを すすめる会	岱明支所	8:00~10:00

地区	実施場所	実施時間
北繁根木	武道館	8:00~9:00
山田上	JAたまな 築山支所奥広場	4~9月 7:00~ 9:00
山田下		10~3月 8:00~10:00
中尾	清田税理士事務所横空き地	8:00~9:00
糠峯団地西	糠峯団地内集会場	8:00~9:00
大倉本村	りきたパッケージ横	8:00~9:00
	大倉本村公民館前	8:00~9:00
桃田	桃田運動公園体育館裏	8:00~9:00

第4日曜日 玉名市健康なまちづくり市民座談会環境部会では、廃食油の回収をしています。

団体	実施場所	実施時間
玉名市健康なまちづくり 市民座談会環境部会	高瀬大橋下駐車場	9:00~10:30

食用油の回収について

- ・団体のコンテナ回収のみ
- ・ペットボトルまたは食用油が入っていた容器に入れて持ち込んでください。

コンテナ回収品目

- 無色透明びん ●茶色びん ●その他のびん ●生きびん
- スチール缶 ●アルミ缶 ●その他の缶 ●新聞・チラシ
- ダンボール ●紙パック ●その他紙類 ●布類
- ペットボトル ●プラスチック類

※プラスチック類は、ごみのリサイクルをすすめる会、地球守り隊エコ天水、中土東地区、中土西地区では回収しません。

- 電池 ●蛍光灯・体温計

注意 コンテナ回収は、区民や団体の方がボランティアで指導員をされています。びん、缶、ペットボトルの中が洗ってなかったり、分別がきちんとされていないと指導員の負担が大きくなります。資源物を持ち寄る際は、地区または団体の分別指導員の指示に従ってください。

直接搬入

東部環境センター

●玉名・横島・天水地区のごみ搬入先



違法なごみ処理

ごみの焼却(野焼き)

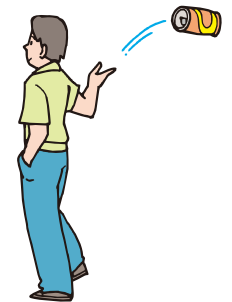
家の周りや海岸で地面に穴を掘ったりドラム缶などで、ごみを焼却処理することは「野焼き」とみなされ、法律で禁止されています。

付近への迷惑になるばかりでなく、有害物質の発生や火災の原因にもなりかねません。絶対にごみは自分で燃やしたり、捨てたりしないようご注意ください。



不法投棄

不法投棄とは、みだりに道路・川・海・山林・田畑などに、廃棄物を捨てることをいい、地域の景観を損なうだけでなく自然環境を破壊し、私たちの生活環境にも悪影響を及ぼします。



罰則 ごみの焼却(野焼き)、ごみの不法投棄:5年以下の懲役または、1千万円以下の罰金またはその併科に処せられます。

搬入上の注意

- 指定ごみ袋、粗大ごみシールを使用して搬入してください。
- 施設内では、誘導員、係員の指示に従い種類ごとに決められた場所に搬入ください。

ごみの大きさ

- 可燃物の木製品 長さ30cm 直径3cm以内
- 粗大ごみ 長さ1.5m 厚さ15cm以内

計量による料金 (税別)

- 燃えるもの 10kg150円
- 燃えるもの以外 10kg350円

受付時間

- 平日のみ(月曜～金曜)祝祭日を除く
8:45～16:00
年末年始の搬入日時については12月の広報たまなでお知らせします。

場所

玉名郡玉東町木葉386番地

東部環境センター

持ち込み、リサイクル提供品に関する問い合わせ先
☎0968-75-5050

玉名市環境整備課

カレンダー、収集に関する問い合わせ先

☎0968-75-1118

リサイクル提供品のお願い

まだ十分使えるけど、不要になった家具・自転車・衣類・本などがありましたら、東部環境センターまでお持ちください。状態を確認のうえ、引き取らせていただきます。(家具・自転車などの運搬手段がない場合は、ご連絡頂ければ引き取りに伺います。)